

YouTube(ユーチューブ)チャンネル「栃木県教育委員会教育政策課」運用方針

令和5(2023)年4月1日

栃木県教育委員会事務局教育政策課

栃木県教育委員会事務局教育政策課で運用する YouTube チャンネル「栃木県教育委員会教育政策課」(以下「本チャンネル」という。)について、次のとおり運用に関する事項を定めます。

1 基本方針

栃木県教育委員会事務局教育政策課制作のテレビ番組に関する動画掲載を中心に、学校教育や生涯学習等に関する各種情報を県民に提供します。

2 運用方法

- (1) 本チャンネルは、栃木県教育委員会事務局教育政策課の職員が運用します。
- (2) 本チャンネルでは、次の情報を発信します。
 - ・栃木県教育委員会事務局教育政策課制作のテレビ番組に関する動画
 - ・その他教育政策課長が必要と認めた動画
- (3) 原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を制限して運用します。

3 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、県ホームページに掲載し、周知します。

また、本方針は必要に応じて変更することがあり、変更した場合は県ホームページを通じて周知します。

4 「栃木県教育委員会事務局総務課 YouTube(ユーチューブ)チャンネル運用方針」の廃止

「栃木県教育委員会事務局総務課 YouTube(ユーチューブ)チャンネル運用方針」(令和4(2022)年4月22日作成)は、総務課から教育政策課への課名変更に伴い、廃止します。